平成２６年（フ）第１３３号
神奈川県厚木市岡田５丁目17番11号　サンハイムＴ―102
債務者　大澤　一幸
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１６６号
神奈川県愛甲郡愛川町中津1104番地の７
債務者　井上　市郎
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成26年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第６０号
奈良県宇陀市室生大野3572番地の２
債務者　中森　長次
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月18日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１７６号
北海道札幌市中央区北１条西26丁目１番６号105号室、住民票上の住所岡山市北区大元駅前３番43号ハイツヨコヤマＡ101
債務者　阿野　洋介
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　洋子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９号
福岡県飯塚市中1315番地４　Ａ―408
債務者　後藤　博志
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　邦夫
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月４日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２６年（フ）第２４号
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字小妻坂51番地157
債務者　近野　広宣
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月８日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２６年（フ）第３７号
青森県平川市八幡崎松枝２番地１
債務者　原子　雅利
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　友子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月12日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第１１７号
青森市長島２丁目10番２号
債務者　工藤　宏昭
1　決定年月日時　平成26年６月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪原　健
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年８月13日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３３６号
千葉市稲毛区小仲台８丁目27番３―102号
債務者　中山　威
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　泰軫
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３３７号
千葉市稲毛区小仲台８丁目27番３―102号
債務者　中山ミチ子
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黄　泰軫
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１６１号
鹿児島県薩摩川内市永利町4134番地216
債務者　田之畑淳子
1　決定年月日時　平成26年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　破産債権の届出期間　平成26年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第６０８号
名古屋市中区新栄１丁目49番28号　株式会社鵜飼組ビル３階
債務者　鵜飼八重子
1　決定年月日時　平成26年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深津　治
4　破産債権の届出期間　平成26年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成26年８月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３４号
新潟県上越市大字黒井2141番地
債務者　笹川　敏明
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樽澤　広和
4　破産債権の届出期間　平成26年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（フ）第１７号
和歌山県西牟婁郡白浜町日置981番地の72
債務者　森川　茂生
1　決定年月日時　平成26年６月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（フ）第１８０号
千葉県浦安市北栄２丁目６番26―401号　ベイ・コラージュ
債務者　桐林　宏行
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲野千恵子
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月３日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成26年８月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係